

令和 2 年 (2020 年) 9 月 4 日
東急不動産株式会社宛て

本事業は、松前郡松前町の約 1,187.4ha を事業実施想定区域として、全高最大 200m、ローター直径 140m に及ぶ最大 21 基の風車による最大出力 90,300kW の風力発電所を設置する計画である。

事業実施想定区域は松前矢越道立自然公園に隣接し、同区域及びその周辺には自然度の高い植生や特定植物群落といった重要な自然環境のまとまりの場が存在しており、オジロワシやクマタカなどの希少鳥類の生息情報があるほか、南東に位置する白神岬周辺は鳥類の重要な渡りのルートとなっている。また、事業実施想定区域にはそのほぼ全域に重要な地形である松前段丘が分布している。さらに、同区域及びその周辺には住居や福祉施設等が存在しているほか、既設風力発電所や計画中の風力発電事業が複数存在している。

以上を踏まえ、本事業による環境影響を回避又は十分に低減するため、事業者は次の事項に的確に対応すること。

1 総括的事項

(1) 今後の対象事業実施区域の設定、事業の規模、風車の配置及び構造・機種を検討に当たっては、2 の個別的事項の内容を十分に踏まえ、複数の専門家等から助言を得るなどしながら、各環境要素に係る環境影響について適切な方法により調査を行い、科学的知見に基づいて予測及び評価を実施し、その結果を事業計画に反映させること。

なお、その過程において、重大な環境影響を回避又は十分低減できない場合若しくは回避又は低減できることを裏付ける科学的根拠を示すことができない場合は、事業規模の縮小など事業計画の見直しを行うことにより、確実に環境影響を回避又は低減すること。

(2) 本配慮書では、事業者の既設風力発電所が存在する松前町を検討対象エリアとし、風況条件、道路整備状況、法令等の制約を受ける場所及び環境保全上留意が必要な施設及び住宅等を確認し、事業実施想定区域を設定したとしている。しかし、その検討過程の説明が不十分で分かりにくいものとなっていることから、方法書ではその検討過程について分かりやすく記載すること。

(3) 事業実施想定区域及びその周辺には既設風力発電所や環境影響評価手続中の風力発電事業が複数あり、これらの風力発電所等との累積的影響が生じるおそれがあることから、「(仮称) 松前北部風力発電事業環境影響評価書」や既設風力発電所で実施してきた事後調査結果のほか、必要な情報を入手した上で、本事業との累積的影響について適切に調査、予測及び評価を実施すること。

(4) 今後の手続きに当たっては、住民等への積極的な情報提供や説明などにより、相互理解の促進に努めること。

(5) インターネットによる環境影響評価図書の公表に当たっては、広く環境の保全の観点からの意見を求められるよう、印刷可能な状態にすることや、環境影響評価図書の内容の継続性を勘案し、法令に基づく縦覧期間終了後も継続して公表しておくことなどにより、利便性の向上に努めること。

2 個別的事項

(1) 騒音及び超低周波音、風車の影

事業実施想定区域及びその周辺には住居や福祉施設等が存在しており、これらに対する騒音及び超低周波音、風車の影による重大な環境影響が生じるおそれがある。このため、最新の知見や日影図の情報等に基づいた適切な方法により調査、予測及び評価を実施し、風車を住居等から隔離することなどの措置を講じ、影響を回避又は十分に低減すること。

(2) 地形及び地質

事業実施想定区域のほぼ全域が重要な地形である松前段丘と重複しているため、当該地形の詳細について把握したうえで、当該地形の改変を可能な限り避けることなどにより影響を回避又は十分に低減すること。

(3) 動物

ア 事業実施想定区域は、鳥類への影響を考慮すべき区域を示した「風力発電立地検討のためのセンシティブティマップ」において、オジロワシなどの分布情報により注意喚起レベル A3 及び B のメッシュに含まれ、特に重点的な調査が必要とされているほか、同区域の南東に位置する白神岬周辺は希少猛禽類など鳥類の重要な渡りのルートとなっている。また、専門家へのヒアリングにおいて、オオミズナギドリ等海鳥への影響評価の重要性や希少なコウモリ類の分布の可能性が指摘されている。このため、関係機関や専門家等からの助言を得ながら、事業者の既設風力発電所における環境影響評価及び事後調査も有効に活用し、これら希少な動物の移動経路、生息状況等に関する詳細な調査を行うこと。その上で、バードストライクやバットストライク、生息環境の変化などの影響について適切な方法により予測及び評価を実施し、その結果を風車配置等の検討に反映することなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

イ 動物相については、専門家等からの助言を得ながら的確に把握するとともに、重要な動物種について、適切な方法により予測及び評価を実施し、生息地の改変を避けることなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

(4) 植物及び生態系

ア 事業実施想定区域には、海岸断崖地植生やエゾイタヤシナノキ群集など自然度の高い植生、特定植物群落の松前-江差海岸台地上のミズナラ・イタヤ林といった重要な自然環境のまとまりの場が存在していることから、風車や搬入路の設置に伴う土地改変箇所の検討に当たっては、それらの範囲を避けることなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

イ 植物相については、専門家等からの助言を得ながら的確に把握するとともに、重要な植物種について適切な方法により予測及び評価を実施し、生育地の改変を避けることなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

ウ 生態系については、専門家等からの助言を得ながら、上位性注目種や典型性注目種等について、事業実施想定区域周辺の生態系を特徴づける適切な種を選定した上で調査、予測及び評価を実施し、注目種の好適な生息地又は生育地の改変を避けることなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

(5) 景観

ア 主要な眺望点については関係自治体ホームページや観光パンフレット等に掲載の情報に基づき選定しているが、関係機関等へのヒアリングなどにより他に追加すべき眺望点がないか改めて検討すること。その上で、適切な方法により調査、予測及び評価を実施し、その結果を風車の配置検

討に反映することなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

イ 事業実施想定区域には、景観資源である松前段丘が含まれており、事業による改変により直接的な影響を受ける可能性がある。また、同区域は多様な海岸景観を特色とする松前矢越道立自然公園に広く接しており、同公園の公園計画に利用施設として位置づけられている「小浜園地」や「折戸浜野営場」等からは、風車の垂直見込角が極めて大きなものとなることが見込まれる。さらに、主要な眺望点のうち「茂草地区」や「館浜地区」など場所によっては風車の垂直見込角が大きくなると予測され、眺望景観に重大な影響を及ぼすおそれがある。このため、こうした景観への影響について適切な方法により調査、予測及び評価を実施し、その結果を風車の配置検討に反映することなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。